

J-Innovation HUB
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 公募要領

令和3年8月2日
経済産業省
大学連携推進室

(目的)

大学等を中心とした地域イノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げを促します。

(対象)

申請者は国立大学法人、公立大学法人、学校法人(私立大学)、高等専門学校及びこれらに準じる機関とし、当該申請者が運営主体となっている産学連携に関する「拠点」が選抜の対象です。なお、ここでいう「拠点」とは、必ずしも一か所の物理的な場所に研究者や研究施設・設備が集積しているものである必要はありませんが、以下の審査基準に対応した実績等を算出できる実質的な組織である必要があります。

(支援制度)

今後、経済産業省がひとつひとつの拠点と対話させていただきながら、オーダーメイド型の伴走支援を行います。支援措置は現在のところ以下のものを用意しています。

- ① 国内外への広報・ネットワーク支援の実施拠点
(ロゴマークの使用許可、経済産業省 HP での選抜拠点紹介、選抜拠点間ネットワーク会議、海外展開支援 等)
- ② 経済産業省予算事業との連携強化
「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)」
「産学融合拠点創出支援事業(J-NEXUS)」
- ③ その他の支援
(予算事業紹介、規制緩和等政府施策への接続支援 等)

(選抜類型)

以下2類型より選抜いたします。

- ① 国際展開型：
特定の拠点において、海外及び国内グローバル企業等との産学連携活動を積極的に行い、今後の更なる海外展開を目指している拠点
- ② 地域貢献型：
特定の拠点において、地域の課題解決や地域経済の振興等を目指し、地域の企業との産学連携活動を積極的に行っている拠点

(審査項目)

主な審査項目は以下のとおりです。詳細は別紙の申請用紙をご参照ください。

- ・ 拠点のビジョンと目的、戦略・計画
- ・ 拠点の基盤・インプット
(研究者や支援スタッフの体制、財政基盤、施設・設備、契約・セキュリティ体制、人材育成)
- ・ 拠点におけるイノベーション創出のためのプロセス(イノベーション・マネジメントシステム)
- ・ 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム

(選抜方法)

書面審査及び、必要に応じてヒアリングを実施し、その結果を外部有識者による審査委員会において合議の上、選抜拠点を決定します。

(選抜拠点の有効期限及び更新)

選抜における有効期限は公表年度を含む 2 年度間(3 年度間に延長の場合あり) とします。

選抜期間中、選抜拠点には評価項目に関する KPI を設定し、毎年度の実績をヒアリング等で確認致します。

(申請手続き)

所定申請用紙フォーマットに記載事項を記入の上、下記提出先までメールでご提出ください。

(公募期間)

第 3 回公募期間: 令和 3 年 8 月 2 日(月)～令和 3 年 9 月 2 日(木)正午

選抜公表時期: 令和 3 年 10 月上旬を予定

(その他)

本事業の概要については、制度概要資料をご確認ください。また、本事業についてご不明な点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

(申請書提出・問い合わせ先)

ランドブレイン株式会社(〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-2-10 平河町第一生命ビル)

担当: 吉戸、青木、仲村、川嶋

メール: innovation2021@landbrains.co.jp